



平成 29 年 5 月 2 日

報道機関 各位

国立市役所市長室広報担当

「多摩交通有限会社・銀星交通有限会社との 災害時における緊急輸送業務に関する 協定締結式」を執り行います

近年、首都直下地震の脅威に加え気候変動に伴い、全国的に風水害等の発生リスクが高まっています。また、平成 23 (2011) 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災以降、災害対策の強化がなお一層求められています。

このような状況を受けて、国立市では、市内のタクシー業者に協力を仰ぎ、地震災害、風水害、その他の災害が発生した際には、タクシーを使用した災害時の緊急輸送業務（傷病者の搬送や道路状況の情報収集等）を速やかに行えるように、多摩交通有限会社、銀星交通有限会社と「災害時における緊急輸送業務に関する協定」を締結します。

つきましては、下記の内容で締結式を執り行いますので、ぜひ、貴媒体での告知および当日の取材・掲載方、お願いいたします。

記

1. 日 時 5 月 10 日（水）午前 11 時 30 分～正午
2. 場 所 国立市役所 2 階 市長公室（国立市富士見台 2-47-1）
3. 協定の概要
 - (1) 名 称 災害時における緊急輸送業務に関する協定
 - (2) 締 結 者 国立市（国立市長 永見 理夫）
多摩交通有限会社（代表取締役 清水 一男氏）
銀星（ぎんせい）交通有限会社（代表取締役 中川 歳子氏）
 - (3) 協力内容 タクシーを使用した災害時の緊急輸送業務
（傷病者の搬送や道路状況の情報収集等）

問い合わせ

国立市行政管理部 防災安全課防災・消防係
TEL：042-576-2111（内線 146）